

はじめに

人口減少やグローバル化の進展など、様々な社会環境の変化に対応し、本県が持続的に発展していくためには、性別をはじめ、様々な違いがある人々が、互いに認め合い、連携・協力することで、全ての人が希望や意欲に応じてあらゆる場において活躍することができる男女共同参画社会の形成を促進することが重要となっています。

県では、こうした社会情勢の変化や課題に対応するため、令和3年度からスタートした「第5次千葉県男女共同参画計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や子育て・介護への支援、DV・児童虐待対策、男女共同参画への理解と意識づくりに向けた広報啓発など、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

このような中、県は、令和6年1月、多様性尊重条例を施行しました。本条例は、男女共同参画の理念も包含するものであり、これまで全国で唯一、男女共同参画条例のなかった本県にとって、男女共同参画推進の新たな土台となるものであり、この条例のもと、多様性が尊重され、男性も女性も誰もがその人らしく活躍できる社会づくりに向けて、県では、あらゆる分野において全庁を挙げて取組を進めているところです。

本白書は、行政が取り組む男女共同参画施策について県民の皆様に理解いただくため、男女共同参画に関する様々な状況を最新の統計データ等で分かりやすく「見える化」するとともに、令和5年度における本県の男女共同参画施策の推進状況及び評価について取りまとめたものです。

県民の皆様にとって、本白書が本県における男女共同参画に対する理解を深めていただく一助となるとともに、一人ひとりが望む生き方や働き方を改めて考え、家庭や地域、職場、学校などの身近なところから取組を進めていただくきっかけとなれば幸いです。

令和7年2月

千葉県総合企画部長 富沢 昇

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 令和5年度に実施した本県の男女共同参画施策と、第5次千葉県男女共同参画計画の外部評価の結果について、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。